

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 東海財務局長
【氏名又は名称】 株式会社パローホールディングス
代表取締役会長兼C E O 田代 正美
【住所又は本店所在地】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
【報告義務発生日】 令和8年2月12日
【提出日】 令和8年2月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アレンザホールディングス株式会社
証券コード	3546
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社バローホールディングス
住所又は本店所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和33年7月29日
代表者氏名	田代 正美
代表者役職	代表取締役会長兼C E O
事業内容	チェーンストア事業及びそれに関連する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社バローホールディングス 常務取締役 管理本部長 篠花 明
電話番号	(0574)60-0861

（2）【保有目的】

発行者の連結子会社化（資本上及び業務上の提携）を目的とした保有（提出者、発行者及び株式会社ホームセンターbaruの間の平成30年11月8日付提携契約書（以下「本提携契約」といいます。）に基づく発行者への役員の派遣その他の重要提案行為等を行うことを含みます。）。但し、提出者は、コーナン商事株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立を条件として、公開買付者とともに、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,277,114		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 15,277,114	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		15,277,114
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年11月30日現在)	V	30,193,386
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		50.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		50.67

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本提携契約において、発行者が完全希薄化後の議決権総数()に占める提出者の議決権の保有割合が50%以下となる募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債その他発行者の株式を取得することができる権利(以下「株式等」といいます。)の発行又は処分を行う場合には、提出者の事前の書面による同意を得ることとされております。他方、本提携契約において、提出者は、発行者の議決権総数に占める提出者の議決権の保有割合が55%を超えることとなる発行者の株式等の追加取得をする場合には、発行者の事前の書面による同意を得ることとされております。

「完全希薄化後の議決権総数」とは、発行者が新株予約権、新株予約権付社債その他発行者に対して新株の発行又は自己株式の処分を請求できる権利(以下「潜在的株式保有権」といいます。)を発行している場合には、当該潜在的株式保有権の全ての権利者が、当該時点で全ての潜在的株式保有権を行使し、その内容に従って発行者の株式が発行された又はその処分を受けたものとみなされた状態(発行者が議決権付株式に転換可能な権利を発行している場合に、当該時点で全てのかかる権利を行使し、その内容に従って議決権付株式に転換されたものとみなされた状態を含みます。)における発行者の議決権の総数をいいます。

また、提出者は、公開買付との間で、令和8年2月12日付で、本公司買付けに関し、公開買付不応募契約(以下「本不応募契約」といいます。)を締結し、また、公開買付との間で、発行者株式を非公開化することを目的として発行者株式及び発行者の新株予約権の全てを取得するための一連の取引後の発行者の組織・運営及び発行者株式の取扱いに関する内容について定めた株主間契約(以下「本株主間契約」といいます。)を締結し、その保有する発行者株式に関し、大要、以下の事項を合意しております。

本不応募契約

()本公司買付けが開始した場合、提出者が所有する発行者の普通株式の全部である15,277,114株(以下「不応募株式」といいます。)を本公司買付けに応募せず、不応募株式の譲渡、贈与、担保設定その他の処分等を原則行わない旨

()本公司買付けの決済完了後、実務上可能な限り速やかに、(ア)発行者をして、発行者の株主を提出者及び公開買付者のみとすることを目的とする、提出者及び公開買付者以外の発行者の株主が所有する発行者株式の数が1株に満たない端数となる併合比率とする発行者株式の株式併合の議案を目的とする株主総会の開催を含む、発行者の株主を提出者及び公開買付者のみとする(出資比率は、原則として公開買付者:約49.4%、提出者:約50.6%)ために必要な手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)を実施させ、また、(イ)自ら本スクイーズアウト手続に必要な一切の行為(上記(ア)の株主総会における賛成の議決権の行使を含みます。)を行うことで、本スクイーズアウト手続を完了させる旨

本株主間契約

本株主間契約において、発行者の組織・運営及び発行者株式の取扱いに関する事項等のほか以下の事項等を合意しております。なお、本株主間契約は、発行者の組織・運営及び発行者株式の取扱いに関する条項を除き、本株主間契約の締結日において、その効力が生じることとされ、発行者の組織・運営及び発行者株式の取扱いに関する条項は、本スクイーズアウト手続が完了した時点において、その効力が生じることとされています。

()自ら及び発行者をして、本公司買付けの成立後速やかに、提出者及び公開買付者による発行者株式の議決権保有割合をそれぞれ50.6%、49.4%とするために必要な手続を相互に協力して行う旨

()本株主間契約に別段の定めがある場合を除き、本株主間契約の規定及びこれらに基づく手続又は合意の結果に従って発行者が運営されるよう、発行者の株主総会における議決権の行使その他の株主としての権利行使するものとし、また、自らが指名した発行者の取締役(但し、特別利害関係人を除きます。)及び代表取締役をして、発行者の取締役会における議決権行使その他の当該取締役又は代表取締役の権限において行うことのできる一切の行為を行わせる旨

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	313,500
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	平成31年4月1日付の発行者及び株式会社ホームセンターバローの間の株式交換に伴い、発行者の普通株式14,977,114株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	313,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

--	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地